

## 分科会 F

### 音楽・舞踊における相互連関

#### 台湾における日本の学校唱歌の教育

—1895-1945年の間に見られる唱歌教育の受容—

劉 麟玉

#### 0. 問題提起

日清戦争の結果、台湾は1895年に清朝から日本に割譲され、日本の植民地になった。植民地と宗主国との関係について、政治、経済、言語など様々な観点で論じられてきた。本論では、かつての植民地であった台湾と宗主国日本という関係の中で、文化の一つである音楽について植民地社会でどのような変容が行われたのかについて考察したい。

植民地教育の施行に伴い、唱歌が台湾に導入された。ここでいう唱歌には二つの意味が含まれている。すなわち初等学校の教育科目の一つとしての唱歌と、唱歌教育のための唱歌教材である。また、唱歌教育の内容は唱歌だけではなく、西洋の吹奏楽、都市音楽や西洋の楽器なども含んでいる。したがって、植民地の初等教育の普及に従い、大勢の台湾人が唱歌教育を通じて西洋音楽と接触したと言えよう<sup>1)</sup>。

しかし、唱歌教育には実に様々な側面があり一言では言い切れない。唱歌教育を実施するには唱歌を教えるための教授法や教材が必要であると考えられる。また、教育政策は唱歌教育にも影響を与える。従って、台湾に伝えられた唱歌教育も次の四つのレベルを持っている。即ち唱歌教育政策、唱歌教育理論、唱歌集、器楽である。台湾人は学校教育を通じて、これらのレベルで唱歌教育に接触した。植民地支配の半ばの1920年代から1945年の終戦まで、その受容の様相は唱歌教育理論、唱歌または唱歌集、器楽の三つのレベルで考えることができる。唱歌教育政策が入っていない理由は、唱歌に関する規定が唱歌教育理論として認識できることが多く、そのために、むしろ唱歌教育理論のレベルで論じた方が良いためである（図1）。

考察の方法として、戦前台湾で出版された刊行物や雑誌に掲載されている当時の台湾人の文章や作品から、当時の台湾人が唱歌教育についてどのように論じているのか、またどのような唱歌を作ったのかについて考察を行い、さらに音楽の教師になった台湾人の履歴を調べたい。ここではまず唱歌教育を台湾に導入した人物や唱歌教育を実施する過程や唱歌に関する教育政策を簡単に述べ、次に上述の三つのレベルで台湾人がどのように唱歌を受容していたのか考察を行う。

#### 1. 台湾の唱歌教育の嚆矢

唱歌教育が植民地教育に導入されたのは台湾が植民地になってまもなくで、そこには台湾総督府初代学務部長伊沢修二が深く関わっている。周知のように、伊沢修二是日本において西洋音楽教育を導入した人物であり、音楽取調掛掛長であった。伊沢は初代台湾総督である樺山資紀の誘いがきっかけで1895

年から1897年まで台湾に滞在した<sup>2)</sup>。

伊沢は台湾に赴任してから、すぐ初等教育制度の基礎を築き、台湾教育について「目下急要ノ教育関係事項」と「永遠ノ教育事業」の二つを提案した。「永遠ノ教育事業」として、1896年6月に台湾人向けの初等教育機関、国語伝習所が設置された<sup>3)</sup>。国語伝習所では甲科と乙科が設けられ、乙科では唱歌が選択科目となっている<sup>4)</sup>。同年の9月、師範学校の前身である国語学校も設立され、唱歌はその必須科目の一つであった<sup>5)</sup>。これが唱歌教育が台湾の教育に導入される嚆矢であると考えられる。伊沢修二是日本と台湾の学校教育において唱歌を導入した共通人物となり、また、台湾における最初の唱歌教師ともなった。

伊沢修二是、自ら唱歌教育を日本に導入したという経験を持っていたため、台湾教育にも音楽が必要と考え、唱歌教育を導入したと推測される。それは伊沢が音楽が人間の身体と精神の涵養に影響を与える力を持っていると信じていたからであろう。その点については伊沢の『音楽取調掛申報書』を調べれば分かる<sup>6)</sup>。伊沢の任期の二年間は唱歌教育に関する規程が定められていなかつたため、唱歌の教え方や唱歌集の使用など唱歌教育の内容は明らかではない。しかし、伊沢の手紙や伝記などの記事によると、伊沢は少なくとも次の歌を台湾人生徒に教えたことが分かる。それらは〈蝶々〉、〈螢の光〉、〈ますぐにたてよ〉（譜例1）の三つである<sup>7)</sup>。また〈君が代〉、〈勅語奉答〉、〈紀元節〉、〈皇御国（すめらみくに）〉などの歌が伊沢のいる時期に歌われたという記録が残されている<sup>8)</sup>。

## 2. 伊沢修二離台後の唱歌教育

1897年、伊沢修二是免職され、台湾から去ったものの、台湾の教育体制は伊沢が建てた計画で展開された。1898年7月、台湾公学校令が公布され、初等教育機関である公学校が設立された。同年8月に発布された公学校規則では、唱歌は公学校の必須科目として定められている。この公学校規則は1904年に改正され、唱歌は一時、選択科目になったが、1921年の公学校規則改正によって再び必須科目になった<sup>9)</sup>（資料2）。

学校の教師を養成する国語学校の方では、伊沢修二の関係者や東京音楽学校出身の音楽教師が次々と台湾にやってきた<sup>10)</sup>。台湾人を含む国語学校の生徒はこれらの音楽教師のもとで唱歌教育を習得し、卒業した後、台湾の各地に設けられた公学校に派遣された。また、国語学校の卒業生は教育の現場に立ちながら、唱歌に関する研究結果を教育雑誌などで発表し、誌上で情報交換が行われた<sup>11)</sup>。特に国語学校が発行した『国語学校校友会雑誌』や学校の教師が中心メンバーである台湾教育会という組織が発行した『台湾教育会雑誌』の中では、唱歌教育に関する記述が最も多く見られ、日本で刊行された唱歌関係の書籍や唱歌集も紹介されている。

以上のように、伊沢修二が台湾を去ってからも唱歌教育は植民地の教育体制の中に組み込まれ、また、唱歌に関する規程が公学校規則で示された。それでは台湾人が植民地教育を通じて、具体的に唱歌に関してどのような内容を受容したかについて考察していきたい。

## 3. 台湾における唱歌教育の三つのレベルの受容

### 3. 1 唱歌教育理論

まず最初のレベル、唱歌教育理論について述べたい。ここでは戦前の刊行物や雑誌から集めた唱歌教

育理論についての台湾人の文章を取り上げる（表1）。彼らは殆ど国語学校の出身で、公学校の教員である。その内容から、唱歌教育目的論に関連する記述と、唱歌教授法に関連する記述の二種類に分けられる。

1920年までに書かれた二つの文章を見ると、両方とも唱歌教育目的論であり、しかも取り上げている理論は中国の古代音楽論である。とくに1903年12号の『国語学校校友会雑誌』に載っている陳宝泉の文章「普通教育に於ける音樂の必要」では、『論語』と『書經』における音樂の説を用いて音樂教育を実施すべきだと論じている。この点に関しては伊沢修二の音樂論に結び付けられにくいと思われるが、神津仙三郎の著書『音樂利害』の内容には一致している。神津仙三郎は伊沢修二の誘いで1895年に台湾に渡り、1897年に台湾で亡くなった。恐らく神津の『音樂利害』が台湾に導入され、台湾人がその影響を受けたのではないかと推測する。それは陳宝泉の文章の中で『書經』の論述について言及した部分が『音樂利害』の第13巻第199項目の内容とほぼ同様であるから<sup>12)</sup>である（資料3）。勿論陳宝泉は自ら漢文の『論語』や『書經』を読んで自分の考えでまとめたか、あるいは『書經』をそのまま写した可能性もある。しかしその文章は日本の植民地支配が始まってから数年しか経っていない頃であり、漢文を日本語で記述するためには参考になるものがなければできなかつたであろうと思われる。

1922年以降の台湾人が書いた文章には西洋の理論が展開された。1922年に出版された『教育論文集』に、公学校訓導である作者、劉石来は「公学校唱歌教授に関して」の中で唱歌教授の目的及び価値について、スペンサー、ジョホノットの説を引用している<sup>13)</sup>。日本ではこの二つの学説は『斯氏教育論』と『教育新論』として知られており、それぞれ1880年と1885年に訳されている<sup>14)</sup>。また、同じ文章から伊沢修二が『音樂取調掛申報書』で言及した音樂の効能、即ち「健康上ノ關係」、「道徳上ノ關係」の説も読みとれる<sup>15)</sup>。

一方、唱歌教授法に関して順序よく紹介したのもこの劉石来の文章である。まず、彼はスイスの教育学者ペスタロッチの唱歌教授法、即ち口授法と視唱法を言及し、また唱歌を教える手順として同じくドイツのヘルバートの教授法、即ち予備、教授、練習の三段教授法を採用した<sup>16)</sup>。ペスタロッチの開発主義教授法は1880年代に日本で紹介されていた<sup>17)</sup>。ヘルバートの教授法は1895年ころに教育学者、谷本富によって紹介され、更に從来の五段教授法を三段教授法に簡略化した<sup>18)</sup>。

ペスタロッチの教授法が台湾に伝わって来たのは1896年に遡ることができる。また、1910年代から、日本人教師の文章でヘルバートの教授法も紹介された。劉石来は上述の教授法をまとめた初めての台湾人であり、前述の唱歌教育目的論の各学説をも集大成したのである。

以上のように、日本で流行した唱歌教育理論は1920年代までに台湾に伝播し、台湾人教師に受容されたことが分かる。また1920年以降、上述した唱歌教育理論が台湾においてほぼ定着していると考えられる。それは表2で示されているように唱歌に関する研究がさらに新たな段階に入ったことで、唱歌を中心とするだけではなく、クラシック音楽の鑑賞や唱歌劇を作るなど唱歌を活用する方向へ目を向けることになったのである。

### 3. 2 唱歌(集)

次に唱歌そのものの受容のレベルで述べたいと思う。植民地の唱歌教育のために、台湾に伝わってきた日本の唱歌集の数は少なくなかった。前述の伊沢修二が台湾に滞在した二年間、少なくとも『小学唱

歌集』、『幼稚園唱歌集』、『祝祭日唱歌』、及び『小学唱歌』などの唱歌集の歌が使われたはずである。1915年に台湾総督府によって初めての公学校用唱歌集、『公学校唱歌集』が出版された。それまでに台湾の唱歌教育に用いられた唱歌集は殆ど日本から輸入されたもので、また、その後も新しく出版された唱歌集が続けて輸入されていた。そして『公学校唱歌集』の改訂増補版と考えられる、『公学校唱歌』第1学年から第6学年用の6冊が1934年に発行された。これらの唱歌集はすべて日本語で歌うものであつた。

この状況のなかで、学校の教師も幾つかの唱歌を作り、それらは教育雑誌に掲載された。台湾で作られ、公表されている最初の唱歌は恐らく国語学校の教師高橋二三四が書いた「弔殉難六氏の歌」で、初めての唱歌集は同じく高橋が1902年に出版した『新鮮台灣地理唱歌』であろう（表3）。

そして台湾人が唱歌教育を受け、自ら唱歌を作るのは1920年代以降のことであった。まず、台湾教育会は童謡運動の盛んになった1920年代に「童謡」を募集する企画を出したことがある。入選したものが『台湾教育』に掲載されており（表4）、台湾人の作品も入っている（譜例2）。こうした台湾人の唱歌や童謡の作品はその旋律が日本の唱歌そのものであり、童謡と言っても童謡よりはむしろ学校唱歌の旋律に近いことが興味深い。また、1928年昭和天皇の即位大礼を機会に、台湾教育会は「台湾の歌」を募集するという企画を出し、これに応募し入賞した作品のうち、台湾人が作ったものが一つある<sup>19)</sup>。「お祭り日」という歌である（譜例3）。この歌は前述の台湾総督府出版『公学校唱歌』に収録されている唯一の台湾人作品になる。

### 3. 3 器楽

上述のように、台湾人はまず初等教育で唱歌に接触した。また、教員になりたい台湾人は国語学校に入って唱歌教育を含めた師範教育を受けた。国語学校では単音唱歌、複音唱歌、楽典、楽器使用法の科目が必須科目となっている。勿論、台湾人の学生は国語学校においてリードオルガンやピアノなどの楽器も勉強したはずである。国語学校を卒業後、さらに音楽を勉強したい台湾人は内地留学という道を選ぶことになる。その代表人物は張福星と李金土である。張福星は1908年に日本へ留学し、東京音楽学校でオルガンとヴァイオリンを専攻した。彼は1910年に台湾に戻り、国語学校の教員になった。さらに1920年に台湾の初めての管弦楽団「玲瓏会」を創立した<sup>20)</sup>。李金土の場合は1920年と1928年二回に分けて東京音楽学校へ留学し、ヴァイオリンを勉強した。1930年に台湾に戻った李金土は台北第二師範学校で教鞭を執った。そして1932年に李金土は日本の音楽コンクールをまね、台湾の初めてのヴァイオリンコンクールを計画し、開催した<sup>21)</sup>。

### 4. 結論

一つの文化が受容されるためには、導入、吸収、再創作の段階が必要だと思われる。台湾における唱歌教育の受容も同じように考えられる。日本が1895年に台湾を領有してから、伊沢修二によって唱歌教育が導入された。唱歌教育は主に師範教育と初等教育で同時に行われた。初等教育の唱歌授業を受けた一部の台湾人は、国語学校に進学し、さらに唱歌教育の理論や実技を覚えてから、また公学校の生徒を教えるというサイクルができている。しかし、1915年まで公学校の就学率が低く、国語学校出身の台湾人教員の数も少なかったので、唱歌と接触した台湾人はそれほど多くなかった。また、公学校の唱

歌授業は殆ど日本人教員が担当していたと考えられる。

しかし前述のように、20年以上の唱歌教育を経験した1920年代、台湾人の音楽観は日本人が主張した西洋音楽教育理論を受け入れた。また、伝統音楽に慣れていたはずの台湾人の耳がすっかり唱歌の旋律や様式に馴染んでしまい、西洋の旋法になれてしまう。それは台湾人が作った唱歌や童謡の旋律から窺える。そして、西洋音楽を勉強するという風潮は台湾人の中、特に知識層では流行した。上述のほか、国語学校の卒業者以外の台湾人でも日本へ留学し、東京音楽学校や武蔵野音楽学校などで勉強した台湾人は少なくない。彼らの専攻は主にピアノかヴァイオリンか声楽であり、作曲を専攻したものもいる。そして、台湾に戻って器楽や声楽の教師になり、戦後の台湾で教え続けた。

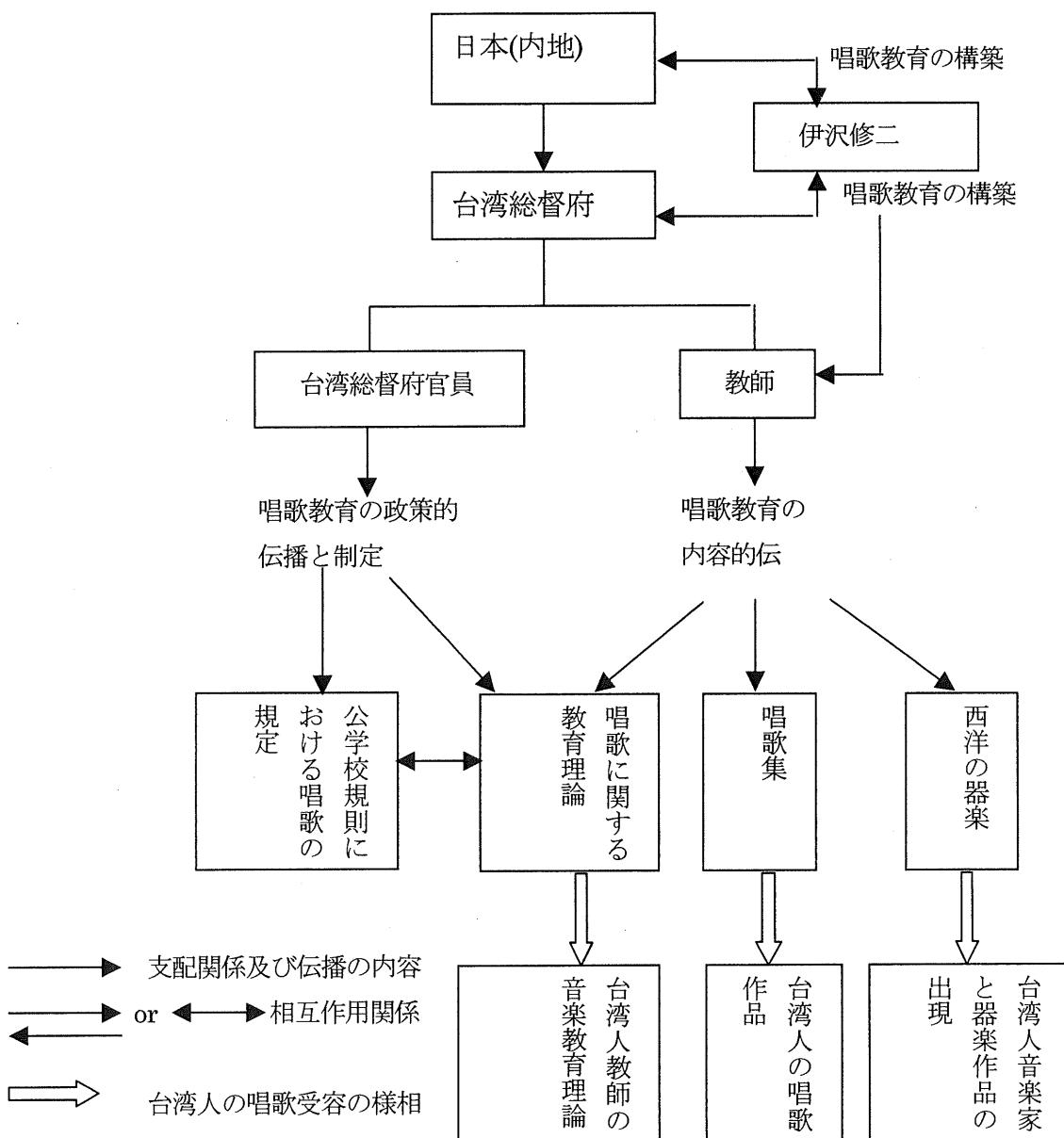
もちろん、キリスト教の宣教師や教会によって、台湾人が西洋音楽と接触する場合があるので、その影響を無視してはならない。しかしながら、クリスチャン家庭出身の台湾人でも日本へ留学するという状況は確かにあったのである。また、日本に留学した教師が1980年代までの台湾で西洋音楽の伝授をつとめる重要な役割を担っている。このように日本が台湾を領有した50年間、すでに唱歌教育の受容が見られ、台湾人の音楽のアイデンティティが変化したこと改めて確認できたのではないかと考えられる。

## 注

- 1) 劉麟玉「殖民地台湾における唱歌教育の考察—唱歌規程の比較検討を中心に—」『台灣史研究』第16号、1998、p.34-43。
- 2) 故伊沢先生記念事業会編纂委員編『樂石伊沢修二先生』東京：故伊沢先生記念事業会、1919；復刻版、東京：大空社、1988、p.197-198。
- 3) 台湾の学校制度に関しては資料1を参照。
- 4) 台湾教育会編『台灣教育沿革誌』台北：台灣教育会、1939；復刻版、台北：南天書局、1995、p.155-169。
- 5) 同上書、p.538-562。
- 6) 伊沢修二「音樂ト教育トノ関係」『音樂取調掛申報書』1884；復刻版、『音樂取調掛申報書 音樂教育史文献・資料叢書第1卷』、東京：大空社、1991、p.143- 156。
- 7) 伊沢修二「メーソン氏を弔ふ」『同声会雑誌』第6号、1897、p.44および台湾教育会編『伊沢修二と台湾教育』台北：台湾教育会、1994、p.31参照。
- 8) 前掲台湾教育会編『台灣教育沿革誌』p.541- 542。
- 9) 前掲台湾教育会編『台灣教育沿革誌』p.229- 260。
- 10) 孫芝君『日治時期台灣師範学校音樂教育之研究』1997年度国立台湾師範大学音樂研究所碩士論文 p.15および1998年9月7日付け長崎大学名誉教授山口健作先生の筆者宛私信による。
- 11) 劉麟玉「明治期における台湾の唱歌教育—『台灣教育会雑誌』の記事の分析を中心に—」『東洋音樂研究』第62号、1997、p.39-50参照。
- 12) 神津仙三郎『音樂利害——名樂道修身論 卷之十一～十七』東京：普及舎、1891；復刻版『音樂利害——名樂道修身論 音樂基礎研究文献集第11卷』、東京：大空社、1991、卷之十三 p.4-5。
- 13) 劉石來「公学校唱歌教授に関して」『教育論文集』新竹州教育課編、台中：台湾新聞社、1922、p.341。
- 14) 日本教育音樂協会『本邦音樂教育史』東京：音樂教育書出版協会、1934；復刻版、東京：第一書房、1982、p.131-135。

- 15) 前掲伊沢修二『音楽取調掛申報書』p.143- 150。
- 16) 前掲劉石来「公学校唱歌教授に関して」『教育論文集』p.350-352。
- 17) 前掲日本教育音楽協会『本邦音楽教育史』p.67-69。
- 18) 同上、p.182- 186。
- 19) 台湾教育会「台湾の歌入選歌」『台湾教育』臨時増刊第319号、1929、p.1- 20および「台湾の歌」作曲募集『台湾教育』第320号、1929、卷頭広告参照。
- 20) 張彩湘「我父張福興的生平」『台北文物』第4卷第2号、1955、p.72および吳玲宜『台湾前輩音樂家群像』台北：大呂出版社、1993、p. 9参照。
- 21) 楊麗仙『台湾西洋音樂史綱』台北：橄欖文化事業基金出版部、1986、p.113および李金土「樂界三十年」『台北文物』第4卷第2号、1955、p.71参照。

[図1] 台湾における唱歌教育の成立



### [資料1] 本文で言及している学校についての説明

- ・国語伝習所：公学校の前身、1896年設立、1998年廃止。
- ・公学校：台湾人向けの初等学校、1898年設立、1941年国民学校と改称。
- ・小学校：日本人向けの初等学校、1896年設立、1941年国民学校と改称。
- ・国語学校：1896年設立、1919年師範学校と改称。

台湾教育研究会編『台湾教育沿革誌』(1939、台北：台湾教育会) より

### [資料2] 公学校規則

- ・1898年(明治31年)：教科目ハ修身、國語作文、讀書、習字、算術、唱歌、體操トシ  
“明治31年公学校規則府令第78號第4條”
- ・1904年(明治37年)：唱歌は必須科とすべき性質のものにあらずと認めて、之を加除科目に改めたり  
“明治37年公学校規則改正府令第24號改正要點”
- ・1921年(大正10年)：教科目ハ修身、國語、算術、漢文、地理、理科、図畫、實科、唱歌、體操、裁縫及家事トス  
“大正10年公学校規則改正府令第75號”

台湾教育研究会編『台湾教育沿革誌』より

### [資料3] 陳宝泉の文章と神津仙三郎の著書『音楽利害』の内容との比較

- ・陳宝泉の文章の一部  
「(前略) 又古代支那では非常に音楽を重じました即ち書經の舜典には帝に命じて之が師たらしめ教育法を説明して曰はれましたのには直にして温寛にして栗剛にして虐なく簡にして傲なく歌は言を永うし声は永きに依り律は声を和らげ八音克く諧らきて倫を相奪ふことなくんば神人以て和らぐべし (以下略)」

陳宝泉「普通教育に於ける音楽の必要」『国語学校校友会雑誌』12号 (1903) より

- ・神津仙三郎の著書『音楽利害』第13巻第199項目「支那ノ古来音楽教育を崇重シタル事」の内容の一部  
「昔シ舜重黎ヲシテ草莽ノ中ヨリ挙ケ、以テ樂正ト為シ、命シテ胄子ヲ教ルニ四德ヲ以テセシム、直ニシテ温、寛ニシテ栗、剛ニシテ虐ナク、簡ニシテ傲ナキ是ナリ、(以下略)」

神津仙三郎『音楽利害——名樂道修身論 卷之十一～十七』

(1891；復刻版、音楽基礎研究文献集第11巻、1991、東京：大空社) より

[譜例1] <真直にたてよ>海後宗臣編『日本教科書大系近代編第25巻唱歌』(1965、東京：講談社) より

第十八 真直にたてよ

一  
ま  
す  
ぐ  
に  
た  
て  
よ  
。  
た  
ゞ  
し  
く  
む  
け  
よ  
。  
ひ  
だ  
り  
を  
み  
る  
な  
よ  
。右  
を  
も  
み  
る  
な  
よ  
。  
か  
し  
ら  
を  
ま  
げ  
ず  
。  
む  
ね  
を  
ば  
い  
だ  
し  
。  
ち  
か  
よ  
り  
す  
ぎ  
ず  
。  
ほ  
ど  
よ  
く  
な  
ら  
べ  
。  
ゆ  
だ  
ん  
を  
す  
る  
な  
。  
が  
う  
れ  
い  
ま  
も  
れ  
。  
あ  
し  
な  
み  
そ  
ろ  
へ  
。  
し  
ず  
か  
に  
あ  
ゆ  
め  
。

二  
柳  
は  
め  
ぐ  
み  
。  
さ  
く  
ら  
は  
さ  
け  
り  
。  
鶯  
き  
な  
き  
て  
。  
は  
る  
こ  
そ  
た  
け  
た  
れ  
。  
は  
げ  
め  
や  
わ  
ら  
べ  
。  
つ  
と  
め  
よ  
子  
ど  
も  
。  
月  
日  
は  
は  
や  
く  
。  
め  
ぐ  
れ  
る  
も  
の  
ぞ  
。  
月  
日  
と  
と  
も  
に  
。  
ま  
な  
び  
の  
道  
に  
。  
す  
ゞ  
め  
や  
わ  
ら  
べ  
。  
お  
こ  
た  
る  
な  
か  
れ  
。

[譜例2] <牛よ牛よ>『台湾教育』240号 (1922、台北：台湾教育会) より

變ホ調  $\frac{4}{4}$  牛 よ 牛 よ (賞) 陳英聲作曲

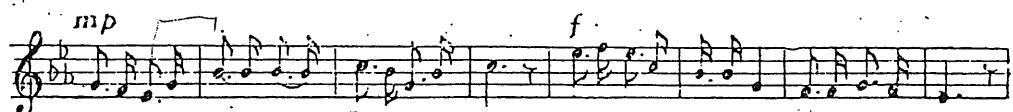
1. 6 i 6 | 6 5 4 5 0 | 3. 4 5 6 | 5 - 3 3 |  
ギ ニ コ ロ ギーコ ロ ア サ グ ル ハ サ マ カ ツ ラ イ シ  
— — — — — — — — タ グ リ ノ ヘ ノ ウ ハ サ マ カ ツ ラ イ シ  
—  
6. 5 3 2 | 1 2 3 0 | 1. 5 6 6 | 5 3 6 0 |  
オ モ ニ チ ツ シ カ ダ リ ニ ク オ ル モ ナ ニ ロ ヒ ヒ シ テ デ ガ  
ナ ツ フ ヒ ザ オ モ ニ チ ツ シ カ ダ リ ニ ク オ ル モ ナ ニ ロ ヒ ヒ シ テ デ ガ  
ヤ ウ ャ ウ オ モ ニ チ ツ シ カ ダ リ ニ ク オ ル モ ナ ニ ロ ヒ ヒ シ テ デ ガ  
—  
5 5 3 1 2 5 | 3 - . 0 | 5 - 3 5 | i - 6 1 |  
ド コ マ テ ュ ク ノ ウ 一 シ ョ ウ 一 シ ョ  
ム ラ バ オ ナ ツ リ カ ム ラ バ オ ナ ツ リ カ  
ヒ ハ モ ウ ク ノ ウ 一 シ ョ ウ 一 シ ョ  
—  
5. 1 3 2 1 - . 0 ||  
ツ ラ カ ロ —  
フ ニ イ タ ロ

お 祭 日 作歌 田村富士雄 提  
作曲 陳 華

$\text{♩} = 132$  快活ニ。



タイワン ジンジャノ オマツリ ピ タイコハ ドンドンナツテキ ル  
たいわん じんじゃの おまつり び たいこは さんさんなつてゐ る  
タイワン ジンジャノ オマツリ ピ タイコハ ドンドンナツテキ ル



コトシハ ホウネン ヨイトシ ダ ハウライ マイチ ソナヘマ セウ  
みかんや ぶんたん ざほんな ど いちばへ かひに いきませ う  
バナナ オンライ モツクッナド オセドヘ イツテ モギマセ ウ



ミコシ カツイデ エッサフ サ タイコ カツイデ エッサフ サ  
みこし かついで えっさつ さ たいこ かついで えっさつ さ  
ミコシ カツイデ エッサフ サ タイコ カツイデ エッサフ サ

$\text{♩} = 112$



タイワン ジンジャノ オマツリ ピ

一  
太鼓はどんく なつてゐる  
今年は豊年 よい年だ  
蓬萊米を 供へませう  
二  
太鼓はどんく なつてゐる  
御興かついで えつさつき  
太鼓かついで えつさつき  
臺灣神社の お祭日  
臺灣神社の お祭日  
太鼓はどんく なつてゐる  
御興かついで えつさつき  
太鼓かついで えつさつき  
市場へ買ひに 行きませう  
三  
太鼓はどんく なつてゐる  
臺灣神社の お祭日  
太鼓はどんく なつてゐる  
御興かついで えつさつき  
太鼓かついで えつさつき  
お背戸へ行つて もぎませう  
太鼓かついで えつさつき  
臺灣神社の お祭日  
臺灣神社の お祭日

表1 台湾人が書いた唱歌教育関係の文章の一覧表

出処	発行年月	頁	作者名	タイトル
『国語学校校友会雑誌』12号	1903.06	47-48	陳宝泉	「普通教育に於ける音楽の必要」
『台湾教育会雑誌』95号	1910.02	漢文1-2	魏清德	「予対当今学界之冀望」
『教育論文集』(新竹州教育課編)	1922.10	341-352	劉石来	「公学校唱歌教授に関して」
『台湾教育』264号	1924.06	24-31	林才添	「唱歌劇に関する研究」
『台湾教育』265号	1924.07	22-34	林才添	「唱歌劇に関する研究(二)」
『台湾教育』276号	1925.06	36-39	魏五福	「唱歌教授に於けるバートン使用について」
『研究彙報第4輯』(台北市教育研究会編)	1927.01	295-298	吳開芽	「蓄音機による音楽の鑑賞教育」
『台湾教育』310号	1928.06	53-58	翁瑞送	「唱歌教授について」
『台中州教育』第2卷第2号	1934.03	41	孫水波	「台中州教育筆談会: 音楽の教材」
『台湾教育』389号	1934.12	42-44	蔡德祿	「学校音楽と教育実際化(上)」
『台湾教育』401号	1935.12	49-57	陳泳申	「長音階に関する研究」

表2 台湾人が書いた音楽関係の文章(一部の例)

出処	発行年月	頁	作者名	タイトル
雑誌『樂友』創刊号	1937.12	8-11	許天花	「たはごと」
雑誌『樂友』創刊号	1937.12	15-19	謝呈奇	「吾が國と音樂」
雑誌『樂友』2号	1938.12	26-27	吳文徳	「音樂會に就て」
雑誌『樂友』2号	1938.12	32-33	王水源	「或るヴァイオリン独奏者の手帖」

表3 台湾で作られた唱歌集

唱歌集名	作曲者・編者名	出版年	出版地	出版社
『新鮮台灣地理唱歌』	高橋二三四	1902	台北	台北活版社
『台灣周遊唱歌』	高橋二三四	1910	台北	新高堂書店
『公学校唱歌集』	台湾総督府	1915	台北	台湾総督府
『小学校公学校唱歌教材集』	一條慎三郎	1923	台北	杉山書店
『標準唱歌學習帖』(6冊)	正榕会	1927	台北	台湾子供世界社
『台湾の歌』	台湾教育会	1929	台北	台湾教育会
『新定児童唱歌』	台湾教育会編纂 日本教育唱歌研究会編	1930	大阪	日本唱歌出版社
『台湾童謡曲集』	勝山文吾	1933	台北	日本楽器会社
『公学校唱歌』第1-3学年	台湾総督府	1933	台北	台湾総督府
『公学校唱歌』第4-6学年	台湾総督府	1934	台北	台湾総督府
『公学校高等科唱歌』第1-2学年	台湾総督府	1936	台北	台湾総督府
『ウタノホン』	台湾総督府	1942	台北	台湾総督府

表4 台湾人が作曲した唱歌作品一覧表

出處	発行年月	頁	作曲者名	タイトル
『台湾教育』229号	1922.11	53	陳湘耀	「テノユビ」
『台湾教育』240号	1922.05	79	陳英声	「牛よ牛よ」
『台湾教育』242号	1922.07	56	黃阿車	1. 「郵便車」 2. 「お雨とんばらら」
『台湾の歌』(台湾教育会)	1929.05	98-99	陳華提	「お祭日」
『台湾の歌』(台湾教育会)	1929.05	6	郭明峯	「水牛」

## 日本音楽におけるジャンルの相互関係

—長唄を例にして—

小塩 さとみ

日本の伝統音楽の特徴として、ジャンルが細分化された形で伝承が行われていること、各ジャンルの独立性が高いことを指摘することができます。「伝統音楽」といっても雅楽、平曲、声明、能・狂言、三味線音楽や箏曲など多くのジャンルがその中には併存しているのです。また三味線の音楽は、さらに、長唄、地歌、小唄、義太夫節、常磐津節、清元節、一中節など三味線を伴奏にした多様な声楽ジャンルに分かれています。これらのジャンルの独立性は、音楽的には、ジャンルによって異なる三味線や声の音色<sup>1)</sup>、ジャンルに特徴的な旋律の動き<sup>2)</sup>などによって示されます。各ジャンルがそれぞれに固有のレパートリーをもっていること、また、演奏家は所属するジャンルを示す芸名をもち、一つの名前で複数のジャンルの演奏活動を行わないこと、という原則が、ジャンルの独立性をさらに強化しています<sup>3)</sup>。

しかし、伝統音楽におけるジャンルの独立性は、他のジャンルとの相互関係を排除し、それが孤立した状態で成り立っているわけではありません。むしろジャンルの独自性は他のジャンルとの違いを常に意識した形で成立しているように思われます。他のジャンルとは異なる独自性を主張する一方で、複数のジャンルに共通する音楽表現があり、また、他のジャンルの旋律を引用したり、模倣したりする例も多くみられます<sup>4)</sup>。ジャンル相互の関係は多様な形ではりめぐらされているのです。本発表では三味線音楽の一ジャンルである長唄をとりあげ、特に「樂」と呼ばれる概念を検討しながら、長唄曲に見られる他ジャンルとの関係について考察していきたいと思います。

長唄は「他の音楽ジャンルの様式を取り入れることによって発展してきた音楽である」としばしば説明されます<sup>5)</sup>。そして実際、長唄曲には、他ジャンルから引用した旋律、他ジャンルの様式を模倣した旋律を数多く見つけることができます。例えば〈越後獅子〉という曲は地歌の〈越後獅子〉と〈さらし〉という2曲から多くの旋律を引用していますし、長唄の〈越後獅子〉の中の「浜歌」と呼ばれる部分では民謡の様式が模倣されています<sup>6)</sup>。また〈勧進帳〉という曲では、「○○ガカリ」と名付けられた旋律がいくつか使われています。謡ガカリ、一中ガカリ、説教ガカリなどと名付けられたこれらの旋律は、それぞれ、能の謡、一中節、説教節の旋律を模倣していることを示しています<sup>7)</sup>。長唄は、三味線音楽だけでなく、能楽や箏曲、民謡、同時代のはやり歌などさまざまなジャンルと、音楽的な関係を作り出しているのです。

この発表で取り上げる「樂」という概念は、長唄と雅楽とを結び付けるものです。長唄曲の中には「樂」